## 議 事 概 要

- ◎ 質疑・質問の終結について
  - ・森西委員 (無所属) の知事質問終了をもって、付託案件に対する質疑並びに所管部門に 関する質問を終結することで、各会派了承。
- ◎ 意見開陳について

維新:有(岩本委員)

公明:無

民主:有(山田委員)

森西委員:無

- ・多数会派順とすることで各会派了承。
- ・できるだけ短時間(5分以内)で行うよう要請。

## ◎ 付託案件の採決について

[資料1「令和6年9月定例会 環境産業労働常任委員会 付託案件一覧表」参照〕 [資料2「令和6年9月定例会 環境産業労働常任委員会 採決順序及び採決方法」参照〕

- ・議案に対する賛否を各会派に確認したところ、資料1のとおり。
- ・調査事件については、さらに閉会中継続調査とする。
- ・採決は資料2のとおり。

## ◎ 参考人招致について

- 1 参考人招致の日程
  - ・11月21日(木)午前10時より連合大阪、午後1時より大阪商工会議所から 意見聴取・質疑を行う。
- 2 意見聴取時間及び質疑時間等
  - ・参考人1人あたりの意見聴取時間は、概ね40分、質疑時間は次のとおりとすることで各会派 了承」
  - ・各会派に基礎時間3分を一律に配分し、委員長を除く所属議員1人あたり7分を乗じた 時間数を基礎時間に加算。
  - ・答弁時間を含めて、維新 45 分、公明 17 分、民主 10 分、森西委員 10 分。
  - ・質問通告者は、11月15日(金)までに事務局へ連絡。
- 3 質疑の範囲
  - ・参考人の意見の範囲内で行うよう要請。
- 4 理事者の取扱い
  - ・これまでの事例を踏まえ、理事者から申し出があれば、関係者のみ傍聴を許可。
  - ・委員及び参考人から、傍聴人である理事者に対して発言を求めることはできない。